

表-3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき特定施設設置者が実施した測定の結果

(2) 大気基準適用施設:産業系施設(アルミニウム合金製造炉)

測定:R3.4.1~R4.3.31

番号	事業場名	事業場所在地	排出ガス(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)			備考
			試料採取日	濃度	基準	
1	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1	R3.5.19	0.093	5	
2	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1				
3	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1				
4	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1	R3.5.21	0	5	
5	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1	R3.5.13	0	5	
6	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1	R3.4.14	0	1	
			R3.4.16	0.0000024	1	
7	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1	R3.6.17	0.00090	1	
8	(株)UACJ 生産本部 福井製造所	坂井市三国町黒目21-1				
			R3.6.18	0.033	1	